環境マネジメント

当社は、環境保全活動の基本となる環境方針を定め、これに基づき、環境保全のための改善計画を策定し、地球温暖化防止対策や副産物の再資源化、環境汚染防止対策に取り組むなど、環境マネジメントシステムの活用により、環境リスク低減を図っています。

また、鉄スクラップを主原料とした製品づくりにより、金属資源のリサイクルに貢献するとともに、部品や金型の長寿命化・小型軽量化など環境負荷低減に貢献する製品づくりも推進しています。

環境方針

〈理念〉

我々は、地球温暖化、大気・水質・土壌の汚染、廃棄物問題などの環境問題が人類共通の重要課題であることを認識し、北に世界文化遺産国宝「姫路城」、南に瀬戸内海国立公園を臨む豊かな環境に立地する企業として、事業活動の全ての段階において、環境の保全に配慮し循環型社会の構築に貢献する。

〈方針〉

当社は、特殊鋼及び非鉄金属を製造・販売する工場であることを踏まえ、以下の方針に基づき環境マネジメントを実施する。

1) 鉄スクラップを原料とする鉄鋼製品の製造を通じて、金属資源のリサイクルに貢献する。
2) 環境関連の法律、規制、協定等を順守するとともに、環境パフォーマンスを向上させるために、環境マネジメントシステムの継続的改善に努め、環境に影響を与える恐れのある事業活動を責任をもって管理する。
3) 事業活動のすべての段階で環境への負荷を低減し、環境保全、気候変動の緩和に貢献するため、省資源・省エネルギー、副産物の再資源化・廃棄物の削減、及び汚染物質・温室効果ガスの排出抑制を推進し、また、環境負荷低減に貢献する製品を開発し、環境汚染の予防に努める。
4) 環境保全活動を取組むにあたり、従業員一人一人の環境意識の啓発に注力する。
5) この環境方針達成のために、環境目標を設定するとともに、少なくとも1年1回これを見直し、必要に応じて改訂を行う。
6) この環境方針を全従業員に教育訓練により周知徹底させ、環境システムを確実に運営管理するために、環境管理部長を環境システム管理責任者に任命する。

環境マネジメント体制

カーボンニュートラル推進委員会・実務者連絡会

2050年カーボンニュートラル実現に向けた基本戦略やその推進に係る短期・長期テーマの審議等を行うため、カーボンニュートラル推進委員会を年4回開催し、主な審議内容を取締役会に報告しています。

また、2023年2月から社内各部門の関係室長・グループ長で構成する実務者連絡会を毎月開催し、取り組み課題の選定や個別課題の進捗管理を実施することで、カーボンニュートラルに向けた取り組みを全社を挙げて推進しています。

環境保全委員会

環境マネジメントの強化および環境リスクの低減を推進するため、環境保全に関する基本指針の策定および基本的対策に関する事項などを審議する環境保全委員会を毎年開催しています。

2022年度は、CO_2排出削減目標を含む環境保全改善計画の2021年度実績および2022年度計画を審議し、その内容を取締役会に報告しました。

ISO14001の認証取得

当社は、製造拠点である本社工場および特殊鋼製造子会社であるOvakoおよびSSMIの主要工場で環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得しており、毎年の内部監査と外部審査を通じて定着を図っています。

内部環境監査を通じて全社の環境マネジメントシステムへの理解促進とシステムの改善に取り組むとともに、外部審査で環境マネジメントシステムが有効に機能していることを定期的に確認しています。

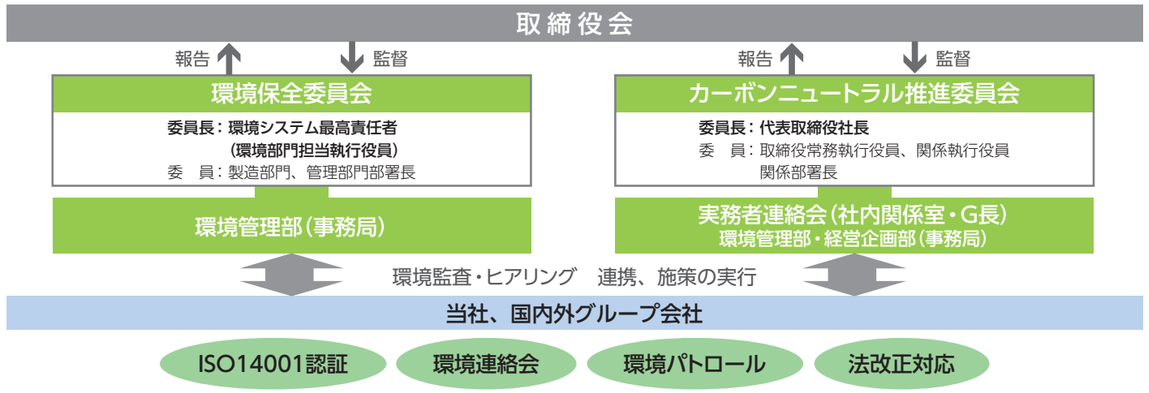

環境連絡会

環境に関する情報共有の場として、環境システム最高責任者、役員、部署長等による環境連絡会を毎月開催しています。

会議では、以下の項目等について情報を共有し、環境リスクの低減を図っています。

① 環境パトロールにおける指摘事項の対応状況

② 法規制の順守評価結果

法や協定で定められた大気、排水等の測定結果の共有化を図っています。

③ 産業廃棄物処理状況

産業廃棄物の処理状況の共有化を図っています。

④ 行政・業界団体等との環境に関するコミュニケーション

⑤ 最新の環境法改正

環境パトロールの実施

環境システム最高責任者、役員、部署長、公害防止管理者等で構成されたチームが1回/月、製造現場を中心にパトロールを実施しています。パトロールにて指摘があった点について各製造現場にて対応を行うことで、環境リスクの低減を図っています。

① 環境管理状況のチェック

製造現場のパトロールを実施し、ばい煙、排水の管理状況、廃棄物の分別状況等についてチェックし、環境管理レベルの向上・リスクの低減に取り組んでいます。

② 緊急事態対応訓練のチェック

緊急事態対応訓練を実施し、緊急時の動作手順に問題がないか、また、設備器具類に不備がないかを検証しています。

③ 社長参加のパトロール

1回/年、社長参加の環境パトロールを実施しています。2022年度は、排水処理施設の管理状況について確認しました。

環境法改正への対応

事業に関連のある法令改正が行われた場合は、環境社標準の改訂、関係者への教育等を実施しています。また、当社ならびにグループ会社の全従業員を対象に、法的順守義務について理解を深めるための「環境法令勉強会」や「廃棄物の分別教育」を開催し、幅広い階層社員への教育を推進することにより、知識不足によって法令違反を犯してしまうリスクの低減に努めています。

〈法改正への対応例〉

●エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法）

改正内容：工場で使用する化石エネルギーについて、非化石エネルギーへの転換の取組み報告が求められることとなった。（2023年4月施行）

対応状況：環境連絡会により法改正内容を全社に周知。また、全社に非化石エネルギーの活用を推進中。